

「季刊わたぼうし」 第23号

発行者:わたぼうし連絡会  
発行日:1991年(平成3年)6月1日 '91 夏号

第23号のテーマ 「障害者と交通機関 Ⅲ」

今日と言う日  
今日と言う日は……  
もう帰ってこない。  
今と言う時間も……  
もう帰ってこない。  
今の私も……  
もう帰ってこない。  
楽しい瞬間も……  
悲しい瞬間も……  
幸せな瞬間も……  
もう今日は今日で  
終わってしまう。  
今は今で  
終わってしまう。  
明日の楽しさ  
明日の幸せがもうそこに来ている。

作:M.T

この機関紙は障害のある人、ない人が自由にそれぞれの意見を出し合い、主義、主張を超えて、お互いを理解し合う中から共に生きる豊かな社会を作っていくことを目的として発行しています。

## テーマ《障害者と交通機関 Ⅲ》

今回も前回に引き続き、障害者が公共交通機関を利用するときの問題点を考えてみます。

### 私の交通機関

### 障害者支援施設・利用者

「仙台に行って来ました」このよう書くといとも簡単に何の困難もなく、楽しい旅をしたようにみえるが、ところがドッコイ、いろんな問題にぶつかり、改めて考えさせられながら友だちのK君の介護を受けての旅だった。駅の出入り口の少ない段差は、近くにいる一般乗客に手伝ってもらうことによって解決できる。

どこの駅にも、ある高架橋階段の昇降方法は一つの駅に、事前に自分が利用する電車時刻予定を知らせておくと、駅員が下車・乗り換え等をホームで待機していて手伝ってくれる。二つめは荷物運搬用のエレベーターの使用、三つめは駅によって線路上を渡ることもあるが、これは危険なのでなるべく行わないようにしたい。電車の出入り口に段差のある車両、または電車とホームの段差は、これも一般乗客に声をかけて手伝ってもらうようにすればよい。

冬期間ドアを手動や押しボタンで開閉する車両があるが、仙台でドアを開閉してみたが、車いす障害者にはボタンの位置が高すぎる。

次ぎに電車田賀新幹線の車両で車いすのまま乗車できるスペースがあるのは、指定席車両に一台分と車いす専用部屋(窓から景色が観にくい)だけで自由席車両にはない。特急にも車いす席がなく、車いすのまま乗車したければデッキにいるしかなく、冬は寒く夏は暑い。

急行と一部の普通車には車内入り口にいられるが、通行口を狭めるのであまりかんばしくない。普通車は車いすのまま車内におられるスペースはある。

主要都市の駅には車いす専用のトイレがあるが、小さな駅、ホーム、電車内(今度、新幹線内に設置されると聞く)にはなく、また切符売場の窓口台が高く、改札口を車いすが通行できない駅もあり、団体出入り口を使用しなければならない。

気がついた点を書いてきたが、問題が起こって初めて行動する今の社会では、一人でも多くの障害者が町にでて問題点を改善していかなければならないのではないかな。

### 障害者と交通機関

### 障害者支援施設・利用者

僕はついこの間まで、石川県小松市の「加賀八幡温泉病院」に主としてリハビリを行うために入院していました。頭の悪いのは、今さら、どうしようもないけれど、少しでも体がよくなればと思って入院しました。

昨年の大晦日に編集委員の方より原稿依頼の電話をもらった時は「もう昔のこと(交通事故によって障害者になったこと)なんか思い出したくない」と思ったのですが、考えてみましたら、無免許のバイクに乗せてもらって事故にあい、将来の夢も希望もなくした僕

にとってできることは、これ以上僕のような人を出さないことだと思い、書くことにしました。近ごろ、新聞紙上に載っている若者の交通死亡事故読むたびに“みんな何を死に急いでいるのですか？”“日本の将来は一体、どうなってしまおうのでしょうか”と思います。声を大にして言いたいです。「交通ルールを守って安全運転を」。

僕は一生涯車いす生活です。立位の平衡感覚が狂ってしまっているのです。情けなくて、涙が出そうですが、僕が泣いたら今までさんざん苦勞をかけてきた両親(特に母)に申しわけなくて我慢しています。けれども、やっぱり辛いです。

## 何げない情報化を実現させたい

フリーアナウンサー・NHKラジオ第2放送『心身障害者とともに』担当

「季刊わたぼうし」を手にするちょうど2日前、久しぶりに車いすの友人の介護で街に出た。ちょっと手を貸す程度の介護しか経験のない私は、この日、JR、私鉄、タクシーと乗り継ぐ初めての過密スケジュールにへトへトになった。「どうせ一駅やし、販売機で普通切符買おうか」と割引切符の利用をしたことのない私は、この日初めて割引切符を手にし、駅の階段をいつもならのんびり手助けしてくれる人を待って車いすを運ぶのだが、エレベーターを利用した。もちろん、過密スケジュールを俊敏に運ぼうと思ったからである。しかし、実際はその不便さと自分の無知にイラだち、気づかい、無駄な時間と神経を浪費してしまったのである。そして「季刊わたぼうし」22号の障害者と各旅行運賃の掲載。あ～これが手帳の余録ページの早見表欄に記載されていればなあーとつくづく思った。

残念ながら障害者と健常者の日常的な関わりはまだ少ない。たまの関わりは非日常的となり、戸惑いの連続である。そんな折り、慣れない大都市へ出たかけた時の鉄道マップ・路線図早見表のような便利なものが欲しいと思う。いざという時は多少の知識など無いに等しい。22号掲載のOさんの一文に、バスの運転手から介護者運賃減額について「聞いたことがない」と叱られたというのがあったが、バス会社側の怠慢はさておき、こうしたトラブルの原因は「非日常性」にあると思えてならない、とはいえ、交通機関利用は誰にとっても日常的行為なのである。よく駅のホームで電車待ちをしている時、沿線だよりやシルバーシートのアナウンスが繰り返し流れているが、これに各駅の障害者用エレベーター、トイレ、出入り口、切符売り場(減額システムの有無)等の利用方法をアナウンスしてくれたらどんなによいだろうと思う。

知らないところでの所用は緊張するものだ、まして介護となるともっとである。ところが、人に聞こうにもそこに住む人からして障害者用の設備を知らないのである。バスの運転手のように自分の足元の情報から疎外されているのが実情なのだ。これでは手を貸したいと思っても手が出せないし、できない自分にうしろめたさを感じたり、ひどい時には妙な感情のもつれが生じてクタクタになる。繰り返し案内、説明されるアナウンス効果や百貨店の店内案内図のような障害者用の駅案内図、そして困った時の誰の手帳にも明記されている早見表ETC。こうした何げない情報が、人の意識を自然に変え、スムーズな移動と関わりを生むのではないだろうか。

## 「割引」でなく、だれでも乗れる交通機関を

NHK大阪・(NHKラジオ第2放送「心身障害者とともに」担当者)

近年、地域福祉とかノーマライゼーションという言葉が氾濫しています。しかし、基盤となるべき生活環境の改善は一向に進まないというのが、残念ながら日本の現状です。交通問題も、住居や介護の問題並んでその最たるものの一つですが、各地の「障害者」のみなさんや関係団体の方々の活発な運動によって、情勢は少しづつ動きつつあるようです。何と言っても、まず当事者が声を挙げて世論を動かしていくことが大事だと思います。

ところで、「障害者」の交通問題への取り組みには二つの側面があります。一つは「だれでも利用できる公共交通機関を」という運動、もう一つは運賃や高速道路利用料金等の割引を求める運動です。

第一の問題については、いまさら言うまでもなく日本の現状はあまりにも差別的で、ご承知のように、昨年7月に成立したADA(「アメリカ障害者法」)では、固定路線を走る電車・バス・地下鉄等は、車いす利用者をふくむ「障害者」が容易にアクセスでき、かつ使用可能なものでなければならず、これに反することは差別と見なされます。日本においても、まずこの原則をハッキリ打ち建てる必要があります。そのためにも、このあたりで一度全国一斉の共同行動を起こしてはどうかと思います。昨年暮れ、東京で車いす利用者を中心はかなり大規模な交通デモと運輸省交渉が持たれましたが、例えば同じ日に全国各地に同じような行動を起こせば、たとえ地方の一つ一つの取り組みは小さいものであっても、世論へのアピールという点で大いに効果上がったのではないのでしょうか。各地の運動体の情報交換と共同行動の積み重ねが求められています。また、そうしたデモンストレーション行動とあわせて、それぞれが地元の交通機関の緻密な調査(車両・駅の構造・設備・サービス等)を行い、問題点を一つ一つ事実によって明らかにするとともに、改善計画やどこから手をつけていくかを当局者と具体的に詰めていくことも必要でしょう。

さて、もう一つは運賃や高速道路利用料金等の割引を求める運動についてです。もともと身体障害者への割引制度は、移動にどうしても介護が必要な人が、一般の利用者以上の運賃を負担しなければならないのは大変だということから生まれたのではないのでしょうか。その意味では、前号でOさんがおっしゃっている「介護証」のようなものを、バス専用と言わずどの公共交通機関でも共通に利用できるようにすればよいと思います。

しかし、「障害者」が単独で乗車する際や高速道路の利用料金の割引制度については、私にもその意味がよくわかりません。もし、「障害者」は生活が苦しいからということが理由ならば、それは現在の「障害者」の所得保障制度の貧困をこそ問題にすべきであって、交通機関に対してはあくまでアクセシビリティの要求を第一義とすべきではないでしょうか。

私はそれよりも、最近、兵庫の障害者団体が相次ぐタクシーの乗車拒否に抗議して「障害者」割引制度の白紙撤回を運輸局に申し入れたという、その姿勢の方を評価したいと思います。公共交通機関の現状は、実質的にはタクシーの乗車拒否と大差がないわけですから。皆さんの間でも一度この問題で議論してみてください。

## 「障害者と交通機関」からあれこれ思うこと

匿名希望

もう10年程前のことだが、名古屋に住んでいた私のところに、石川県k市にある施設に入所している障害者の友人二人が遊びに来てくれたことがあった。重度の(一人は車いす生活者)障害を持った人間が二人だけで電車に乗って来る、というのは今考えてもすごいことだが、大勢の人が大河のように流れている名古屋駅のホームで、全くの他人に声をかけて階段や地下鉄の乗り降りの介助をしてもらおうというのも大胆だったと思う。

そんな経験をしていた私だったが、以前見たNHKテレビに出ていた大阪の障害者の姿には全く恐れ入ってしまった。その人も重度の障害があり車いすに乗っている。言語障害も相当なものだけれど、その人は例えば駅に行きたいときには、家族の人に外の通りまで出してもらって、後は通りすがりの全く見ず知らずの人に声をかけて、とにかく自分の思いを何とか伝え、わかってもらって目的地まで押していってもらおうという方法をとっている。その人の姿を見てから私の中で何かが少し変わった。

前号で、編集委員さんが「アメリカの交通機関」の話にふれながら、日本の障害者ももっと積極的に交通機関を利用することを勧めているが、この問題ではそのことが最も大事なことだと私は思う。そしてそのためにも私は、そばにいる特定の人だけ頼って何とかしてもらおうというのではなく、(無論寝たきりの人は例外)だれにでも頼むというガメツさと勇氣(?)が必要なんじゃないかと思う。

## 障害者と交通機関

### 地域住民(柔道整復師)

「季刊わたぼうし」を購読するようになり、障害者のことを少しではありますが、理解できるようになり、つながりを持てるようになったことを喜んでいます。

私は年に数回程度ですが、東京へ行くことがあり、列車か航空機を利用していますが、最近、障害者の方の利用について考えながら乗っていると、いろいろなことを教えられます。

まず、車いすを使用して列車を利用するときは、金沢駅の場合は駅員さんに乗る列車や行き先、時間などを前もって連絡しておく、ホームまで荷物用のエレベーターであります。乗せてくれるそうです。他の小さな駅にはない場合がありますので下調べが必要となります。

そこで、全国の駅の障害者用のエレベーターやトイレ、点字ブロックなどの案内パンフレットなどがあれば便利だと思いました。そうなれば、障害者の方でも旅行の計画を立てて旅に出ることも可能になってくると思います。

航空機の方ははいねいなサービスが受けられるためか、割合車いすで利用される方を見かけます。JRでもせめて航空機なみのサービスが受けられればと思います。

JRは合理化により、車掌なしのワンマン運転や無人駅の増加などによる身障者サービスの低下が心配されるが、駅のヘルパー、車内ヘルパーの配置、駅の点字ブロックや障害者トイレなど、身障者サービスがよくなって行くよう努力していただきたいものです。

僕は接骨院を開業していますが、患者さんの希望で段差のある部分にすべて手すりを付けたところ大変に喜ばれました。

健全者では気がつかないところに障害者の方の希望がいくつもあることを教えられ、交通機関ももっと障害者の希望を取り入れて利用しやすくして欲しいと思います。

## 「障害者と交通機関」を読んで 元養護学校教員・主婦

2回にわたる特集に寄せられたご意見は、全て体験からにじみ出たものであり、興味深く読ませていただくとともに、教えられ、考えさせられることが多くありました。

JRやバス会社の運賃割引制度一つ取り上げても、精神薄弱者には、未だにその制度が認められていないこと。これは肢体不自由児養護学校に永く勤務をし、修学旅行をはじめとした日々の生徒さんとの外出に、当然のようにこの制度を利用していた者にとっては、驚きであり、現状認識の不足を本当に申しわけなく思いました。

同時に、父母の方々をはじめ関係諸団体皆様のご努力が一日も早く実現されますようにと、心から願わずにはおられません。

また「宣伝の不行き届き」で指摘されている点についても、身体障害者福祉法が制定、施行されてからすでに40年がたち、この割引制度もその法の精神に基づいて、まず国鉄から比較的早い時期に取り入れられたはずなのにと、はがゆい思いをしました。

利用者数が少ないことからくる認識不足もあるでしょうが、運転者にも利用者にも半額とか25%引きといった制度の形だけが伝達されて、その意図するところが十分理解されていないことからくる問題ではないかと思われます。

国鉄割引にならって北鉄(石川県のバス会社)でもと、当時陳情に出かけた方や視覚障害者団体の方々から「一人で用が足りるところを介助者が必要なために常に二人分の費用がかかる障害者を援助するために、共に半額とし二人で一人分の費用を、一人で行動できる人々にも、自立更生のための援助として割引を」と聞かされ、納得したことでした。

なお、この制度が定着するまでには、一年毎の契約のため、更新のための陳情が毎年続いたことを記憶しています。

西ドイツでの見聞からのご意見にもあるように、これは福祉全般について言えることですが、ハード面(目に見える制度など)を変えることの大切さと、それ以上に社会のソフト(意識、心)が変わることの大切さを、私も強く感じています。

### 編集局より

3回に渡って「障害者と交通機関」をテーマにして、皆様のご意見を掲載してまいりましたが、読んだ感想はいかがでしたか？

今回、このテーマを企画して私たち編集委員もいろいろなことを投稿していただいたご意見から知ることができました。

とにかく、障害者自身ももっと積極的に公共交通機関を利用することが、利用しやすい交通機関に変わって行くのだと思います。交通機関の問題は障害者だけでなく、老人・妊

婦など健常者にもかかわってくると思います。また、たくさんのご意見をいただきましたことを厚くお礼を申し上げます。

今回は、大きな反響を呼んでいる「障害者と自動販売機」をテーマといたしますので、どしどしご意見をお寄せ下さい。

## 福祉もの知り博士

### その1 施設の利用料について

読者の皆さん、こんにちは、昨年度は施設について講義してきたが、今回はそれらの施設を利用するための費用について、講義をする。

身体障害者更生援護施設のうち、身体障害者更生施設、身体障害者療護施設、身体障害者授産施設に属するものを利用する場合には、入所者本人またはその扶養義務者の所得に応じ施設運営に要する費用の一部を徴収することとされている。この費用徴収制度は、昭和59年の法改正により61年7月から導入されたものであるが、その際、費用徴収の基本的仕組みは、①入所者本人からの徴収に重点を置き、施設の目的や性格を考慮した取り扱いは行う。②徴収対象者は、入所者本人のほか一定の扶養義務者とする。③徴収の方法は、まず入所者本人から徴収し、徴収限度に満たない場合に扶養義務者から徴収する。④更生訓練期間中は基礎的生活費相当額を限度とする。⑤急激な負担の増加を緩和するため経過措置を設ける。といった方針がとられた。昭和63年7月からは費用徴収の対象となる扶養義務者の範囲等に一部修正が加えられ、その際、特に入所者が成人の場合、費用徴収の対象となる扶養義務者の範囲を配偶者と子に限定し父母を除外することとされた。このことは、施設入所者の自立性を尊重するものとして注目される改正点であった。

なお、身体障害者更生ホームについては、これとは別途の低額負担方式が定められており、地域利用施設については、原則的には無料であるが、利用の内容によっては、例えば宿泊料のように徴収されるものもある。

皆さん、「施設シリーズ」は今回で終了し、次回より「生活環境の改善について」講義をする。

これから、梅雨の季節に入るが元気で頑張ろう。

(参考文献・介護福祉士養成講座「身体障害者福祉論」・中央法規出版)

## その2 脊髄損傷2

脊髄が完全に障害を受けると完全脊髄損傷、不完全な場合、不完全損傷と言う。完全損傷と不完全損傷とでは雲泥の差がある。完全損傷の場合、損傷を受けた部位で完全に症状、予後が決定されてしまう。

それは大脳から抑制命令が脊髄を下り、末梢の筋肉(効果器とも言う、この場合線も含む)に伝達されるため、頸部で完全損傷を受けると、上肢の一部、体幹全部、下肢全部が、大脳からの抑制命令が効果器までこなくなるため、自分の意志で動かそうとしても全く動かなくなる。単に抑制から放たれた筋が反射的に動くだけである。

そのため、日常生活を営むためには、残った脳力-すなわち、自分の意志で動かせる筋肉-を中心に生活様式を改善して行かねば生活ができなくなる。しかし、反射等をうまく利用すると、射精などができるので、性交渉などが可能となることも一部はある。

不完全損傷の場合、少しずつ損傷の軽かった神経経路からわずかだが回復してくる。しかし、完全な回復はあまり求められないが、回復の程度で生活様式がかなり異なってくる。

いずれにせよ、尿路管理(小便や大便)が最も自立生活を営む上で大問題になってくる。訓練も衣食住の改善が中心となる。

(解説:「青山彩光苑」理学療法士)

## 我が家のペット大集合

### ～元気クン登場～

### 地域住民

こんにちは、元気です。

以前にもこのコーナーに載ったことがあるんだけど、あの頃はまだ赤ちゃんでした。今ではホラッ=こーんなにでっかくなったんだよ。やっと“イチニンマエ”の秋田犬として認めてもらえるようになりました。

でもね、ボクがこんなに大きくなったからか、昔、よく遊びに来てくれた近所のお友達も“ゲンキ=”って声をかけてくれるけど昔のように頭をナデナデしてくれることがほとんどないんだ……。

チョット、さみしい気もするけれど、そこはホラッ、泥んこ遊びと一日2回の散歩があるから平気平気=

ボク、かみついたり、ワンワン吠えたりしないから、誰かお友だちになろうぜ=

### ペット大募集中=

このコーナーに登場してくれるあなたの家のアイドルを広く募集しています。

変わった特技、性格を持ったペットがいましたら、このコーナーに紹介して下さい。写真を添えていただければ幸いです。

## 「わたぼうし文芸賞」創作童話募集について あなただけのファンタジーを描いてみませんか

1981年の国際障害者年を記念して創設された「わたぼうし文芸賞」は、ハンディをもつ人たちの文芸活動にスポットをあて、豊かな想像力でことばをつむいだ創作作品に贈る文学賞です。

これまで、多くの人たちが自分の想いや夢を創作作品に著すことで、それぞれの世界を広げてきました。「第11回わたぼうし文学賞」では、バラエティーに富んだファンタジーを集めるために、あなたの創作童話を募集いたします。

★募集内容：創作童話

★応募規定：ハンディを持つ人たちの作品で、未発表のものであること。

★字数：4,000字以内

★用紙：A4サイズを使用すること

★応募締め切り：1991年8月31日(土)当日消印有効

★賞：・金賞一編 賞状と副賞として、IBM文学奨励金20万円と記念品  
・銀賞一編 賞状と副賞として、IBM文学奨励金10万円と記念品  
・銀賞一編 賞状と副賞として IBM文学奨励金5万円と記念品  
・佳作数編 賞状と副賞の記念品

★発表：1991年12月中旬毎日新聞紙上で発表するとともに、応募者に直接通知。

★問い合わせ・応募先：〒630 奈良市六条西3-25-4

たんぽぽの家内

「わたぼうし文芸賞」委員会まで

☎(0742)43-7055

なお、作品の応募を行うには応募用紙が必要です。詳しくは「たんぽぽの家」に直接問い合わせを行って下さい。

## みんなの広場

### 「季刊わたぼうし」・パソコン通信サービスの開始について

「季刊わたぼうし」が4月からパソコン通信で読んだり、感想やご意見を書くことができるようになっています。アクセス電話番号(0762)49-0943「LIFE NET 金沢」を呼び出し、あなたのIDとパスワードを入力し下記のボードを選択して下さい。(;B:7ボード)「季刊わたぼうし読み込みボード」を選択しますと、「季刊わたぼうし」を読むことができます。書き込みはできません。

(;B:8ボード)「わたぼうし交流ボード」は、「季刊わたぼうし」を読んだ感想やご意見を書いたり、友だちを作ることができるようになっています。パソコン通信で友だちが増え、皆様が読んで楽しい紙面をお届けしたいと思っています。最初の友だちを紹介します。

## 〈ラップトップさん〉

初めまして、私のハンドルは、<LT> (ラップトップ)と呼んで下さい。

障害者と自動販売機のテーマですが、私のような健常者は自動販売機をあまり気にしないで利用していますね。今回、「季刊わたぼうし」を読んで障害者の不便な面を知らされることができて、改めて障害について考えさせられました。

実は私の母親が視覚障害者で親しい友だち以外には話していませんが、私自身小さい頃から、何げなしに母親の手を引いてきました。車の免許を取得して、運転するようになって当たり前な会合に送り迎えしてきました。

視覚障害については、普通の人よりは理解しているつもりです。しかし、実際に不便に思っていることや、視覚障害について話し合ったことは、あまりなくて、こうした「季刊わたぼうし」を読ませてもらい、少しでも視覚障害や聴覚障害に限らず、全ての障害者について理解を深めたいと思っています。これからよろしくお願いします。

今、手話サークルに参加していますが、障害者に対して同情とか、ボランティアをしようというのではなく、一人の人間としていろいろな人と交流を深め、知り合いになれたらよいと思っています。

## (ティーズメカさん)

- ・ハンドル:TSMEKA(ティーズメカと読むことにしています)このボードは初めてなので、自己紹介させて下さい。
- ・職業:会社員、制御装置の設計をやっています。
- ・年齢:41才
- ・家族:両親、妻、長男(小6)、長女(小5)、2男(保育園)
- ・趣味 仕事……というのはよそう。昔、研究開発をやっていた頃は当たっていたんですが、最近はどうも……機械をいじること全般が楽しみです。
- ・スポーツ:スキー、ハイキング
- ・パソコン:エプソンPC286V、モデムはオムロンのMD2400B。通信ソフトはWTERM 車:MPV。他に妻のミニカー親父のカムリがあります。
- ・バイク:JOG(最近全然乗っていない)
- ・身体障害:現在は、まだ障害者と言えるほどではないですが、その予備軍です。(進行性難聴といって、将来高度難聴になる可能性が高い)。福祉関係は興味を持っていますが、まだ何の行動もしていません。

## 「障害者と自動販売機」を読んで 作業療法学生

今回(第20号)、特集している自動販売機について、何げなく見ていますし、置いてあることに疑問もいだきません。これだけ、世間に普及しているのにもかかわらず、その利用者側には、ここで書かれているように、障害を持った人たちには、大変使いにくいものになっています。このことは何とかしなければならないと思います。

「わたぼうし新聞」(旧機関紙名)では、いろいろな人の言葉や思いがそのまま書かれていますので現実味があり、良かったです。

## 「障害者と自動販売機」を読んで 作業療法学生

私は作業療法(OT)を専攻している学生です。ある施設へ実習に行ったときこの“わたぼうし新聞”(旧機関紙名)を知り、拝見させていただきました。

私が読んだのには「障害者と自動販売機」というテーマで特集を組んでありましたが、納得しているばかりで、自分がどうしてこういうものの見方ができなかったのだろうと、一瞬恥ずかしくなりました。

私も作業療法士という職業を目指しているのだから、いつも障害者の立場で物事を考えていく姿勢が必要だと実感しました。そこで私も自動販売機のことについて書きたいと思います。

それは、ジュースなどの取り出し口のことですが、手に障害のある人や、独歩が可能の人でもしゃがむことが困難な人にとっては、高さも取り出し口の構造もあまり使いやすいものではないような気がします。例えば、もっと取り出し口を広く高くできないものだろうかと思います。

また、わたぼうし広場(現在はみんなの広場)で「心の支え」という投書がありましたが、私も手に少し障害を持っており障害に甘えていることがあるのではないかと反省させられました。

今回、この機関紙を読んで、日頃あまり文字を読まない私も結構考えさせられながら、感心して読みました。これからも、編集委員の皆様の活躍を期待しております。頑張ってください。

## おたより

## 地域住民

主人と私は精神障害者同士(そううつ病)で、一年前に結婚いたしました。結婚したとは言え、病気の故に、いつまた、再発の恐れがあるかも知れないので入籍はしておりません。

主人と私は同じ年の満57才です。私も主人も障害年金をいただき、主人は週2回、片道車で40分かかるところへ仕事に行っています。私は専業主婦として家事に専念しています。主人はうつ病が重く、仕事に行っていない日は寝ていることが多いです。

それでも、主人は仕事に責任感が強く、決められた日はきちんと出かけます。私は夜6時に、主人が帰ってくるのを今か今かと待っています。二人でいつも絶対に、人に恨まれたり、人をねたんだりしないように気をつけようと話し合っています。

私たちの最大の目標は、両方の家族の方に認められて入籍することです。一人前の社会人になったら入籍しようと頑張っています。

毎日がうつ病とそう病の繰り返しです。辛い時もあります。でも、二人でとことん話し合い、孤立の心を全部さらけ出して問題を解決しています。

私は体も弱く、夕食後7時に寝てしまうことが時々あります。子どももいなく二人だけの生活なので楽なのですが、二人共精神力が弱く、二人共元気な日はめったにありません。一日一日が斗いの毎日です。

こんな状態はおそらく一生続くのではないかと思っています。心ない人たちからはいろいろなことを言われることがありますが、人を恨まず人をねたまないで、生きて行くことを誓っています。

拙い歌ですが、辛いときにたくしたものを二首書き添えます。

- ・うたたねの 夫にそっと 毛布かけ 妻の喜び かみしめている
- ・倒れても 倒れてもなお 立ち上がり 自分の一生 高貴にしたい

## 川 柳

## 地域住民

- ・高級魚人工餌でもの足りず
- ・街の川ネオンライトでうす化粧
- ・北風小僧に白旗あげぬ寒椿
- ・万葉の里お宮人の愛の歌
- ・泥海の蝶は浮いたり沈んだり
- ・肩書きが付いて脱税背のびする

## 「ほほえみの石川大会」集団演技によせて 養護学校教諭

今年「石川国体」「ほほえみの石川大会」が行われる年ですが、それにともない「第27回全国身体障害者スポーツ大会」も10月26日～27日に行われます。

このスポーツ大会のオープニングには、県内の養護学校の児童・生徒が集団演技者として参加することになっています。七尾養護学校でも、今、その練習と準備に取り組んでいます。

この集団演技は、「こどもの世界」の曲に合わせて、ひとり一人がポンポンを持って踊るもので、最後に50名ぐらいずつのチームに分かれてバルーンを持ってあいさつするというものです。とても躍動的で、カラフルな集団演技です。

とにかく、一生懸命に頑張った姿を全国から集って来る仲間たちに見てもらおうと、あと5ヶ月に迫った大会に向けて、全員が一丸となって練習をしています。

皆さんも、ぜひ応援して下さい。

### 本の紹介

#### ぼくには涙はにあわない

千賀 康司著 エフエー出版発行・定価1,200円(税込み)

この本は先日のNHKテレビ「東海北陸」でも紹介されていました。

本書は、高校3年生のとき、「フィールドの格闘技」とよばれるラグビーの試合中に頸椎を骨折、中枢神経がマヒ、一生寝たきりの生活を送ることとなった千賀康司さんがクラスメイトの支えで絶望の淵から、再び明日に向かって歩み始め、高校卒業の思いをかなえ、社会へ向けて巣立つまでをなんとか動く手で、ワープロを打ち、綴った書である。

内容は、「青春」「蹉跎(さてつ)」「闘い」「友情」「再起へ」「生きる」「感謝」「卒業」「明日へ」の10章からなっている。

### 編集局より

「LIFE NET金沢」のパソコンオペレーターさんのご協力によって、4月よりパソコン通信サービスが開始することができました。それにより、二人の方と通信で友だちになり、購読会員になっていただきました。

今後、;B;8「わたぼうし交流ボード」にアクセスして下さる方々が増えることを願っています。アクセスしていただいた方とはなるべく通信で会話をするようにしています。

現在のところ、ハンドル名「ぜんちゃん」と「七尾城」の二人が皆さんの相手をしています。パソコン通信では、本名を使わずハンドル名を使いますから、安心してアクセスしてください。

5(0762)49-0943「LIFE NET金沢」;B;8ボードで皆さんをお待ちしております。

また、次回のテーマである「障害者と自販機」の原稿も広く募集しています。

## 編集後記

今年は「ほほえみの石川大会」の年です。私の周囲でもアーチェリーや陸上の練習に励んでいる方が見受けられます。

この大会が、一種のお祭り騒ぎに終わらないように。せつかくの交流の場ですから、スポーツのできない人でも何かの形で参加されたらよいと思います。(Z.O)

## ほほえみの石川大会

### 第27回全国身体障害者スポーツ大会

ほほえみに 広がる友情 わく力

大会日程：10月26日(土)~27日(日)

開催地：金沢市・松任市

24号のテーマは 「障害者と自動販売機 II」